

おokayamaの離島で、島体験はいかが？

～おokayamaの島！知って見つけて魅力発信事業～



事業の趣旨

瀬戸内海に浮かぶ「おokayamaの島々」は、豊かな自然や独特の伝統・文化を有する本県の貴重な財産ですが、地元地域の住民でも、実際に島を訪れ、直接その魅力に触れる機会が少ない状況にあります。

このような状況の中、県内の小中学生を対象に、島に滞在しながら、島の自然や文化を体験し、また島に暮らす人々と触れ合う機会を提供することにより、地元地域への関心を高め、愛着心を醸成するとともに、将来の島の活性化を担う人材としての芽を育てることを目的としています。

島体験の実施時期

平成27～29年度

島体験の実施場所

県内の離島（ただし、受入団体が整っていること）

島体験の対象となる実施団体

県内の小中学校・・・学校行事として宿泊研修等で実施する場合
県内の小中学校のPTA・・・学校を通じて参加児童生徒を募集する場合
その他教育委員会と連携した取組を行う団体

島体験の内容

1泊2日～3泊4日の宿泊を伴うもの及び日帰りの島体験

事業の仕組み

<県中山間・地域振興課の支援内容>

島体験の受入団体を支援します(県が受入団体へ受入業務を委託)。

体験メニューの実施に要する費用や宿泊経費(上限あり)等が支援の対象となります。

※現地(島(宿泊場所))までの交通費、食費等については、実施団体の負担となります。

※受入団体の紹介は、県、離島を有する市(岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、備前市、瀬戸内市)が協力します。

※受入団体と実施団体の具体的な調整(体験メニュー、経費等)は、双方で直接行うこととなります。

<事業の申請等>

受入団体と実施団体が調整を終えた後、受入団体が、離島を有する市を通じて、受入業務に係る事業計画書を県に提出します。

提出された事業計画書の内容を県で審査し、補助対象経費を決定します。

※本事業の補助対象となった経費は、他の補助金等との重複不可。

島体験の学習のまとめの提出

島体験を通して発見した島の魅力を学習のまとめ(絵日記、スケッチ、感想文等)として、県に提出していただきます。

※学習のまとめは、県で、おokayamaの島の情報発信に活用させていただきます。

お問い合わせ先

岡山県 県民生活部 中山間・地域振興課
TEL 086-226-7267

